

# 議会改革調査特別委員会記録

平成23年9月27日（火）

於：第1委員会室

# 議会改革調査特別委員会記録目次

平成23年9月27日（火）

出席委員	1
枚方市議会委員会条例第21条による出席者	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時13分）	2
議員報酬及び議員定数の在り方について	2
休憩（午前10時43分）	8
再開（午前10時48分）	8
今後の調査事件について	17
散会宣告（午前11時56分）	21



○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。綱谷事務局次長。

○綱谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前10時13分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

まず、議員報酬及び議員定数の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、前回の本委員会で資料の説明がなされました。この間、それぞれの会派で御協議いただいたことと思います。その結果を踏まえて、各会派のお考えを順次お聞きしたいと思います。

まずは、自由民主党議員団、前田委員。

○前田富枝委員 まず、議員報酬についてですが、うちの会派では、枚方市の財政状況を考えまして、削減はしていかないといけないという話になりました。具体で何%とか、幾らとかいう話は、この先、ほかの会派の方々の御意見をお聞きしたいということでまとまりました。

議員定数につきましては、この間、出していた資料も見させていただいて、平成19年から34に減らされているということで、この定数で妥当ではないかなという意見になりました。

○堀井 勝委員長 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 うちの党からは資料を用意させていただいておりますので、配っていただいてもよろしいでしょうか。

○堀井 勝委員長 資料が提出されておりますので、皆さんに配付させていただきます。

〔市議会事務局職員による資料配付〕

○広瀬ひとみ委員 今、お手元にお配りしていただいているんですけども、日本共産党議員団としての議員報酬と議員定数についての考え方を文章にまとめさせていただいておりますので、参考までにごらんいただけたらと思います。

まず、議員定数についてなんですけれども、平成19年に削減をされたときから、日本共産党議員団としましては、削減の必要はないということを主張してまいりました。また、今、枚方市では、中核市への移行準備が進められておりまして、保健所の設置であるとか、また、多くの許認可権を得るとかという状況になってきております。

そうした中で、市政をチェックしていく議会の役割も、市役所の責任と同時に、非常に重くなると考えておりますので、多角的な視点でさまざまに市政をチェックしていく、そういう議員の定数というのは、34ではなくて、やはりもとの36程度は必要ではないのか、こういう考えを書かせていただいております。

あわせて、議員報酬についてなんですけれども、やはり厳しい財政状況の中ですから、定数36への復活を行おうと思ったときには、議員報酬の削減によって必要経費を生み出すべ

きであろうということと、今後、この議会改革調査特別委員会の中でさまざまな改革の議論がされると思うんですけども、その必要な経費というの、他に求めるということではなくて、議員報酬の中から生み出していくことを基本に考えてはどうかということを書かせていただいております。

そうしたもろもろの経費を合わせると、大体2割程度の削減によってそうした費用を生み出すことができるのではないかと、これは後の議論の中で確定していくことだと考えているんですけども、そうした見解を示させていただいているところです。よろしくお願ひします。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 まず、結論から言いますと、私どもの会派は、議員報酬と議員定数、ともに減らす方向に関しては会派内で一致しております。

ただ、今、議員定数に関して、例えば、34を32にするとか、30にするとか、そういった具体的な数値に関しましては、まだ会派内でも答えが出ておりません。あわせて、議員報酬に関しても、例えば、5%減であるとか、何万円減であるとかいうところは、議論が収束しておりません。

議員定数に関しては、議会事務局からも資料をお配りいただいているとおり、人口規模に対しての定数割合というか、議員1人当たりの人口というのは、中核市、特例市、大阪府内を見ても多いところなので、大幅に減というのはちょっと考えにくいのかなというのがあります。

また、大前提としまして、この議員報酬と議員定数のことを審議する際に、議会が実際にどうあるべきかというか、極端な話、めちゃくちゃ人を増やしてボランティアのような形にするのか、もしくは、これも極論なんですけれども、10人にしてその代わりプロとして報酬もめちゃくちゃ高いというような形にするのか、そのどちらの方向を目指すかというところで、議員定数であったり、議員報酬であったりも変わってくるのかなと考えております。

ただ、全体の議会費ということに関しては、総額で減らしていくという方向性がありますので、その際に議員定数であったり、議員報酬であったりが減っていくということも、全然問題はないと考えております。

○堀井 勝委員長 次に、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 うちの会派でも、議員報酬にしても、議員定数にしても、これは改革ということなので、減らすという方向で考えられると思います。これについての異議は別にないんですが、何を基準にするのかということが、今までよその自治体を見ても、ないんだと思うんです。

どこかと連動する、例えば、議員定数であれば、有権者数が30万人だとしたら30人とか、それに割合を掛けてもいいんですが、また、議員報酬であれば、市税収入が幾らとか、そういう部分で市民に説明の付きやすいような基準があった方がいいんじゃないかなということを、考え方としては申し上げておきたいと思ひます。

あともう一つ、委員長にちょっとお尋ねしたい部分があるんですけども、特別職報酬等審議会に係る条例改正案が次の議会に上程される予定です。特別職報酬等審議会の中でも議員報酬について論議されると考えているんですけども、特別職報酬等審議会が出た結論と、この議会改革調査特別委員会が出す結論の関係性というのは、ちょっとお聞きしておいた方

がいいのかなと思うんです。今でなくてもいいんですが。

○堀井 勝委員長 それはあくまでも行政が考えている問題であって、この件については、我々がこの場で考えようとしている問題ですから、やっぱり我々が自分たちで決めるということが一番いいんじゃないかなと、私の考えですが。

○池上典子委員 委員長のお考えということですが、昔、お手盛りと言われたときというのは、必ず議員報酬が上がったときなんです。上がるときにお手盛りじゃないようにするために第三者機関を入れるんです。

今の時勢ですから、例えば、議員報酬を下げるというのは条例改正が必要なわけで、議会が議員報酬を下げる条例案を提出して、議会が議決していくというのは当たり前のことなんじゃないかなと私も考えています。

その辺の整理は、また徐々にしていかなければいけないと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○堀井 勝委員長 その節は、また皆さんに御相談させていただきます。

次に、公明党議員団、山口委員。

○山口 勤委員 我が会派は、議員報酬、また議員定数削減等も重要な問題として議論いたしまして、特に議員定数の削減につきましては、しっかりと議論をいたしました。

また、議員報酬に関しましては、今回、市長の所信表明でも若干ありましたけれども、市民の代表を加えて特別職報酬等審議会を開くとのことですので、この答申を踏まえて協議すべきだと思っております。

我々としましては、もともと議員報酬を見直し、議員定数を削減するという事は議会改革に係る取り組みだと考えていますが、市民からすれば、普段議員は何をやっているんだとか、また、議員の行動が見えないとか、議員の資質が問われているということで、そのような目で見ている方が多く、議員に対しても疑問があるわけですし、議員報酬、議員定数を削減すれば市民にアピールできるという安易な方向に行っていると思います。そういう意味では、市民のためにどれだけ議員活動をしたかということが、本来一番大事なことだと思っております。

そのことを踏まえまして、我が会派では、この議員定数に関しましては、いろいろな事情、経費のことも考えまして、思い切って現在の34の定数から30にという、4人の削減を提案いたしたいと思っております。

議員定数の削減をいたしますと、民意が反映されないとか、また、少数派の意見が反映されないとか、いろいろな意見がございますけれども、議員一人一人の資質を向上して、研鑽を行い、市民のために活動するところに民意の反映があると思っております。あわせて、年間の議員に係る経費につきましても、大きく削減できるものと思っております。

また、市長も「新しい行政改革」とおっしゃっておりますので、その旨に沿う形で行政改革の先駆を切るということで、この削減数を提案したいと思っております。

議員自ら身を削る思いであれば、市民にも納得していただけるとともに、全国的にも経費削減を実施した枚方市議会として発信できるものと思っております。

○堀井 勝委員長 次に、民主クラブ、榊田委員。

○榊田義則委員 私ども民主クラブでは、きょう、皆様方に正式な会派の統一見解としてお答

えできるものを持ち合わせておりません。申し訳ございません。

ただ、いろいろとメンバー間で議論をする中、ある程度の合意事項ということで、お話をさせていただきたいと思います。

議員定数、議員報酬ともに削減するということに関しては、特に私どもも反対はしません。異論はないということでございます。

ただし、議員定数につきましては、法定の上限は撤廃されたということでありましてけれども、既に34人に削減されている。こうした中で、今後、本当にどれだけ削減していくのかということに関しては、先ほど池上委員からございましたように、基準というものを明確にして、はっきりと根拠というものを持ち合わせない限り、やみくもに削減する、増員する、こんな議論にはならないのではないかなと思っています。

それから、議員報酬につきましては、これも先ほど木村委員からありましたが、減額すれば市民の皆さんからは評価されるんでしょうけれども、ボランティアとして議員が活動するのか、職業議員としてやっていくのか、そのことについても議論をしっかりとした上でないと、議員として生活が成り立たないということであれば、議員のなり手もないということになってきますし、そういった意味では、議員報酬についても、ある程度の基準なり、理屈なりというものを明確にした上でやらないといけないと思っています。

そんな中で、私どもとしては、昨今の市税収入等がおおむね10%ほど減額となっていることを踏まえた上で、議員報酬については、もう既に3%の削減がなされておりますから、それに加えること7%、月額69万円からトータル10%削減ぐらいは認められるのではないかと、市税が10%ほど減少していること等を踏まえると妥当性があるのではないかと考えているところでございます。

○堀井 勝委員長 ありがとうございます。

最後に、民主市民議員団の私から申し上げます。

うちは3人なんですが、三者三様でございまして、議員報酬を下げなければいけないという意見と、やっぱり議員定数を下げなければいけないという意見と、それから、今、梶田委員も言われましたが、議員は職業なのか、ボランティアなのか、そういったところまで議論を深める必要があるのではないかとという意見と。

そういうそもそも論から言いますと、特に議員の期末手当というのは何で付いているのかなど、なぜ必要なのかなど。民間であれば、利益が上がったからボーナスを出すという考え方ですが、役所では、我々は別に利益を上げているわけでも何でもありませんので、果たして、この利益を上げていない団体で、そういう期末手当が妥当なのかどうか。ですから、そもそも論もぜひ御検討してもらいたいという意見があります。

こういう三者三様の意見でございます。

○堀井 勝委員長 それでは、ただいまの御意見を踏まえ、これから委員間で率直な意見交換を行っていただきたいと思います。どなたからでも結構です。どうぞ御意見を出していただきたいと思います。先ほど手が挙がってございましたから、梶田委員。

○梶田義則委員 意見というより質問なんですけど、先ほど、山口委員から、議員定数について32人というお話があったと思うんですけども、「4減の30人。」と述ぶ者あり32と聞こえたものですから。済みません。それを確認したかったんです。

○木村亮太委員 山口委員にもう一つ、議員報酬についての確認なんですけれども、先ほどの話では、会派として減という方向性だけはまとまったということになるんですか。

○山口 勤委員 はい、そうです。

先ほども言いましたように、議員報酬に関しましては、もちろん大事なことであると思っております、どちらかといえば経費を削減するという方向でもやぶさかではないとも思っております。

○広瀬ひとみ委員 先ほどの山口委員のお話の中では、特別職報酬等審議会の議論を踏まえてということだったと思うんですけれども、議員報酬の議論そのものは、特別職報酬等審議会が終わった後でやってはどうかというお話なんですか。

○山口 勤委員 議員報酬に関しては、特別職報酬等審議会の答申の後、その協議の結果を踏まえまして、この委員会で協議をすればいいと思っております。

○有山正信委員 公明党議員団の立場でちょっと補足します。

議員報酬の削減につきましては、もちろん、今、市民の目線、また議会改革ということで、我々自らも議会の中できちっと方向性を出さないといけないと思っております。

ただ、一つの方向性として、今回、特別職報酬等審議会が、初めて市民委員を公募して、議員報酬も含めて、市民の目線で審議されると。そういう意味では、ないがしろにはできないということで、しっかりと、その辺のことを踏まえた議論をしなければいけないと公明党議員団としては整理させていただいておりますので、その点、ちょっと補足でしたが、よろしく願いいたします。

○堀井 勝委員長 今度、特別職報酬等審議会委員に市民を公募するというのは私もちょっと聞いていないんですけれども、今までからも特別職報酬等審議会委員には市民の代表が入っておったと思うんですが、今回、事務局は、理事者側の特別職報酬等審議会の提案について何かお聞きになっていますか。特別職報酬等審議会の今までのメンバー構成と違うんですか。

○山下寿士市議会事務局長 事務局からですが、今回、市民を新たに募って入れるということで、これまで学識経験者等を中心にされていたものが、さらに、民意といいますか、いろいろな多方面の意見をお聞きした上で答申をいただきたいという趣旨で、初めて取り組まれるということです。

あわせて申し上げますけれども、市長等の特別職の報酬については特別職報酬等審議会に諮られる予定ですが、その中には、議員報酬については入らないんです。

議員は自分たちの議員報酬を勝手に上げたりはできませんし、所掌事項として議員報酬、市長の給料というような表現になってはいますが、こちらから依頼をしていませんので、特別職報酬等審議会ですべて勝手に上げることはできません。（後刻訂正発言あり）

ただ、下げることは、特別職報酬等審議会とはまた別で、議会議案でもできるものです。

○池上典子委員 一度整理しないといけないと思うんですけれども、初日に提出予定の議案に関して、特別職報酬等審議会の中の所掌事項として議員報酬というものも入っていたので、最初にお尋ねしたところなんです。

今、市議会事務局に聞いたら、特別職報酬等審議会の方に諮問をしていなければ、議員報酬については一切やらないということですね。

○式田多秀庶務課長 特別職報酬等審議会は市長の諮問機関ですので、条例が、議員報酬の額

とか、市長の給料の額とか、あるいは政務調査費の額をさわるときには市長が諮問しなければならないという形になっております。

市長に確認をさせていただいたんですが、現時点では、今度、市長等の特別職の給料等について諮問をかける予定であるということで、そこには議員報酬は入っておりません。

ただ、議会として、もし諮問をしてほしいという場合があるのであれば、市長に依頼をさせていただいて、諮問して答申を受けるという形になります。

○池上典子委員 特別職報酬等審議会で何を審議していただいてもいいんですけども、今、この前提として、議会改革調査特別委員会で議論をしたらいんじゃないかという意見と、特別職報酬等審議会も初めて公募の市民の方が来られるので、その答申を待って議論をした方がいいんじゃないかという意見に分かれているので、それだけ一度確認したいと思ったんです。

取りあえず、議会から市長に諮問をお願いしていないということは、今の時点では特別職報酬等審議会に議員報酬の件がかけられる可能性はないということですね。

○式田多秀庶務課長 そのとおりでございます。

○広瀬ひとみ委員 私も総務常任委員会に所属しているので、この件については、総務委員協議会のときからどう取り扱うのかなということをちょっと気にしていたんです。

昨日も、条例議案になっていることから、職員課の方が説明に来られて、その中でも、この議員報酬の件はどんな取り扱いになるんだろうねという話をしているんです。条例の中では、諮問事項として、議員報酬と政務調査費というものが入っているということで、当然ながらこれもあわせて議論をしてもらおうですよという説明がされているんです。

なので、公明党議員団さんも恐らくそういうことを前提として党の中で議論をされての結論を出されてきていると思うので、非常に戸惑っている状態じゃないかなと思うんです。私も、話を聞きながら、話が変わってきているなということでもちょっと戸惑っているんですが。

○式田多秀庶務課長 特別職報酬等審議会というのは、毎年、基本的に各市の議員さんの状況、あるいは市長の状況とかをいつも調べられております。その中でいろいろな議論は出ますけれども、多分、今回の諮問では市長等の給料だけという意味ではないでしょうか。

○堀井 勝委員長 広瀬委員、納得できましたか。

○広瀬ひとみ委員 現時点でどれが正しいのかなと思っていますが、今、事務局は事務局の判断で答えられているわけですけども、所管課がまた違ったことを説明しているということで、そこら辺で非常に戸惑っている状態だということなんです。

○式田多秀庶務課長 実は、職員課長に確認したんですが、議会からそういう依頼を出して、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例をさわるんだということでしたら、市長が諮問できるんですけども、これは議会改革調査特別委員会も設置されていますので、そこからどういう御意見が出るかということで、職員課長も認識しておりました。

最終、職員課長に諮問という形で出るとかどうか確認しましたが、それは現時点では考えていないと、やっぱり市長等の給料だけと言っておりました。

○木村亮太委員 特別職報酬等審議会のところで2点あるんですけども、まず、一つには、条例には書いているけれども、じゃあ議員報酬はどうするのかというところだと思うんです。逆に、私は、それこそ職員課長に、今回、特別職報酬等審議会で審議するのは市長であっ

たり、副市長であったりで、議員、議会の方は入っていないと伺いました。私は、どちらかという市議会事務局と同様の内容で伺っていたので、一度整理した方がいいなという提案があります。もう一度、念のために確認をした方がいいのではないかとということです。

もう一つは、特別職報酬等審議会の構成が変わったという話なんですけれども、今までも市民代表という形で入っていたんですが、団体の代表と言ったらいいんですか、商工会議所とかから、一般公募の方も増えるということで、今までの学識経験者と、市民代表というのは、いわゆる団体の代表だったのが、学識経験者と市民代表と一般公募という3層に分かれた、そういう違いが今回の構成メンバーにはあると伺っているんですけれども、今、各会派で聞いている内容がちょっと違うので、整理した方がいいのではないかとというまとめになりました。

- 堀井 勝委員長 ちょっと混乱しておりますから、事務局から公式見解を述べてください。
- 山下寿士市議会事務局長 ただいま特別職報酬等審議会の件について出されていましたが、今、総務部長がこちらへ向かっております。今の話も議員間でちょっと情報が違うような御意見でしたので、まず、議員報酬について特別職報酬等審議会に諮問があるのかどうか、予定をしているのかどうかと、特別職報酬等審議会の市民公募の方と学識経験者、その他市民というところの違い、その辺もしっかりと正式に担当者に説明していただきたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただけますか。

- 堀井 勝委員長 暫時休憩します。  
(午前10時43分 休憩)  
(午前10時48分 再開)

- 堀井 勝委員長 再開します。  
それじゃあ、総務部長にお越しいただきましたので説明をいただきたいと思いますが、総務部長に説明をいただくのは、今回、条例で出される問題について、議会が含まれているのかいないのかということでございますので、その点だけお示しいただきたいんです。

- 長沢秀光総務部長 お答えいたします。  
現在、特別職報酬等審議会条例の中で、議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額、政務調査費の額という形になっておりまして、今回は、その中に退職手当等を入れるということになっております。諮問事項につきましては、現時点で何を諮問するかといったことを決定しているわけではございません。

これまでの諮問事項の変遷を見ていると、普通は、議員報酬と市長の給料を同時に諮問している、その代わりに、政務調査費は諮問の中に入れていないということがありますので、基本的には、各項目ごとにどれを諮問するかということが、そのときそのときの中で決め事になるという形になっております。

- 堀井 勝委員長 ところで、今回はどうなのかということです。
- 長沢秀光総務部長 現時点では、何を諮問するかということまで決定事項にはなっておりませんが、今、この議会改革調査特別委員会があるということを入念に入れて諮問事項を決定していこうというレベルのところまでの意思統一はできております。

- 堀井 勝委員長 皆さん、御理解いただきましたか。
- 前田富枝委員 先ほど局長は議会の方から諮問を依頼していないとおっしゃいましたが、と

いうことは、特別職報酬等審議会において委員さんの中で諮問するかしないかということを決められると理解していいんですか、それとも議会側からということですか。

○長沢秀光総務部長 どの項目を特別職報酬等審議会に諮問するかということですが、諮問事項の決定は市長がされますので、従来は、政務調査費以外を全部諮問していたと。ただ、前回、平成15年は、結果として、議会の中で独自に判断するということがありましたので、答申のレベルの段階で、その議員報酬を除いて答申が返ってきたという経過があります。

今回は、既に議会改革調査特別委員会で議論をされるという前提に立っておりますので、それを頭に入れて、例えば、それは諮問から外そうということも大きな選択肢になると思っております。

○池上典子委員 別に特別職報酬等審議会でもどんな議論をされても構わないんですが、先ほどから、特別職報酬等審議会の中で議員報酬についても審議をされるのであれば、今回は公募の市民の方も来られるので、その方たちの意見も踏まえた上で議論をしてはどうかという意見が出ているんです。

一つだけ確認したいと思うのは、部長のおっしゃる、この議会改革調査特別委員会をやっていることを「頭に入れて」というのは、例えば、議会が自らの議員報酬について減額の議論を進めている中で、突然、市長が議員報酬の3割カットか何かを諮問するという事はないということなんですか。

まだ審議会が立ち上がっていない中で、これからどんなことをやっていくのかという空中戦みたいな話をしているわけですが、総務部長のお考えとか、見解とか、多分、市長の考え方も入ってくると思うんですが、その辺のところをちょっと聞いておいた方がいいなと思っております。

○長沢秀光総務部長 今、「頭に入れて」というところで、誤解を生む表現をさせてもらっているかもしれないですけども、審議会にかけるときでも、議会の自主性については尊重していこうということが、これまでの経過の中にもございました。

ですから、そういった意味で、確かに、今回、市民公募というように形態を一部さわるころはございますが、既に議会の中で自らの議員報酬についていかなものかという観点から議論されている、また、何をもって適正なのかということも議論されていると思いますので、当然、その辺の趣旨を尊重しながら、諮問というのはあくまで市長の所管になりますことから、そこを除いてやっていくということも大きな判断になるかと思っております。

○山下寿士市議会事務局長 今、話を聞いていると、先ほど私が依頼をするというような言い方をしたことがちょっと適当ではないかなと。

依頼といいますか、この手の話があれば、市長が諮問をされるわけですから、議会にかかわるものがあれば、当然、市長と議会との関係からいうと、打診といいますか、こちらに話があつてしかるべきものがあるだろうと。そういうことを受けて、諮問という形をお願いするとしたら、議長なり、事務局なりがやりとりをするという意味ですので、正式に諮問を依頼するとか、そういうやりとりではなく、ちょっと表現的に決まったものはないので、訂正させていただきます。

○池上典子委員 大体わかったような気がするんですが、「いかなものか」ということではないというのだけは、ちょっとお願いしたいと思うんです。

要するに、まだ立ち上がっていないわけですが、それが立ち上がったとしても、諮問については、今、市長とかそういうところで考えておられるということで認識したらいいわけですね。（長沢総務部長うなずく）わかりました。

○**梶田義則委員** 今回はそういうことなんですが、先ほども部長からありましたように、過去の例からいくと、常に市長等の給料と議員報酬というものはセットで諮問されていたということによろしいんでしょうか。

○**長沢秀光総務部長** 諮問を見ていますと、基本的には全部セットで諮問をさせていただいて、前回は、答申を受ける段階で、議会の中で独自の決め事が出てきたので、答申の中ではそれを尊重しましょうということにして、議員報酬の額を幾らにするかという答申はなかったということになります。ただ、今までは一括して諮問をしていたということでございます。

○**福留利光委員** 過去に議員報酬を3%削減したということがありました。あれは平成何年かちょっと忘れたんですけども、そのとき、今の内容が諮問されたのかどうかということは、結局はどうだったんですか。同じような形で諮問されて、議会は議会でやったというような形になっているんですか。

○**長沢秀光総務部長** 直近が平成15年になりまして、大体幾らにしようという諮問ではなく、基本的に今の市長の給料の額はどうか、議員報酬の額はどうかという形での諮問が通常になります。それを受けて、特別職報酬等審議会の中で議論をされて、当時は、市長については据え置きが妥当であるという結果が出て、議員報酬につきましては議会で現在審議されているので、その結果を待ちましょうという答申になっております。

○**堀井 勝委員長** どうですか、皆さん御理解いただけましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
長沢総務部長、お忙しいところ御苦労さまでした。

〔長沢秀光総務部長退室〕

○**堀井 勝委員長** それでは、どうぞ、それぞれ忌憚のない御意見をどんどん出していただければと思います。

○**有山正信委員** 今の議論といいますか、説明を踏まえまして、取りあえず、今の段階では、議員報酬について答申は出ないということが前提になっているのであれば、うちの会派として、その点を修正しなければいけないので、議員報酬削減については、この委員会の中で、我々としても改めて主張させていただきます。

○**広瀬ひとみ委員** 各会派の中で意見がまとまっていないという話です。それで、今、このまま議論を進めていくのか、それとも、会派の中ではこういう意見だということを集約していただいて、その上で議論をするのか、どちらの方法でいくのかなんですけれども。

○**堀井 勝委員長** 先ほど、皆さんの話を聞かせていただいてまとめますと、一応7会派とも議員報酬を下げざるを得ないだろうと。これは、諸般の事情も考えながらという御意見をいただいたのが4会派ございました。

それから、削減もやむを得ないだろうということで積極的に4減というところもありましたけれども、議員定数削減もあり得るとというのが3会派、削減ではなく元に戻すというのが1会派、今はまだ議論中というのが3会派ということでした。

そういうところで、どうでしょう。ここで一気に話を詰めることはなかなかできないと思うんですけども、きょうのところは、もう少し話を詰めていただいて、今、広瀬委員から

出ているように、議論をまた持ち帰って、ここの空気を会派に反映させて、会派で議論をしていただくということには。

そうでないと、会派で集約していただいて意見を持ち寄っていただいているわけですが、それで集約してここで決めてしまうということはちょっと荒々しいのではないかと思います。

ここでいろいろな御意見を出していただいて、ここの空気を各会派にお持ち帰りいただいて、こういう方向だということで、またぞろ持ち寄っていただくと。これを何回か繰り返さないと、そう短兵急にはいかないのではないかと私は思います。

梶田委員もおっしゃいましたが、そもそも論から論じなければならないというようなことになると、これは大分奥深くいかなければいけませんし、議員報酬や議員定数がどういう基準で決まっているか、これは定かではないわけです。何かわかりませんが、そういう空気の中で決まっているということもあるでしょう。

ですから、これが正しいんだという議論をすることになると、相当時間をかけてやらないといけませんし、別に他市がどうだとか、余りそんなことに頓着する必要はないのではないかと、やはり枚方は枚方の独自性というのがあってしかるべきじゃないかと私は思うんです。

この辺もまた御意見のあるところでしょうし、そういったことで、もう少しいろいろと御議論いただいて、この空気をまたお持ち帰りいただいて、それで各会派で御議論をいただいて、また持ち寄っていただくということでどうでしょうか。

○梶田義則委員 委員長のおっしゃるとおりだと思います。

私も、誤解のないように一つだけ申し上げておきたいのは、先ほど議員報酬の件で10%削減ということをお願いしましたが、これは削減ありきということではなくて、今の世の中の流れも踏まえて減額をする、そういう方向性があるのであれば、市民の皆さんにも納得をいただける数値として、年収が10%減っているから議員報酬を10%減らしたらどうかと申し上げたということで、削減ありきではないということをお願いしたいのと、先ほど広瀬委員の言われたことですが、私どもの会派としての統一見解をきょうお持ちできなかったのはそういうことです。

したがって、先ほど委員長が話されたように、例えば、ここでの議論を踏まえて、議員定数も削減、議員報酬も削減というような方向性が出たとすれば、それを会派に持ち帰ってどうなんだという議論はできると思うんですけれども、今のままの流れの中で、会派の中で減らすんだ、増やすんだという議論はなかなかできないので、ここで一定の方向性を出して、会派の中でまたやりとりをして持ってくるというやりとりを何度かしないと、この委員会で勝手に方向性をビシッと決めるということも難しいと思いますので、そういった進め方でいいのかなと思います。

○木村亮太委員 確かに、議員報酬であったり、議員定数であったりというのは、今回でこれだけに減らすというのは決められないと思いますので、一定期間を設けて議論していくべき内容だと思うんです。

特に議員定数に関しましては、例えば、1年後に2減であったり、4減であったりしたところで、じゃあ4人辞めてくださいとはなりません。改選のときに削減ということになりますので、極端な話、議員定数に関しては3年ぐらい議論してもいいのかなと考えております。

というところで、それこそ、この議員定数と議員報酬の部分というのは、いわゆる議会改

革の中でも、市民の方からしたらかなり注目度が高くて、これをやったら議会改革をやっているとわかってしまうところがあるので何とも言えないですけども、これがすべてではないと思うので、かなり重要な課題ですが、これだけを議論していると、毎回、この議会改革調査特別委員会が煮詰まってしまうのかなというのがあります。

例えば、きょうの打合会に出ていたようなところで、ちょっとどれになるかわからないんですけども、これだったら二、三回議論をすれば結論が出せるんじゃないかというものと、めっちゃくちゃ時間をかけて議論しないといけないものをあわせて、例えば、1カ月、2カ月、3カ月議論をしなければいけないものというのを並行させてやっていくのがいいのかなと、今後の進め方に関しての提案にもなるんですけども、そう思っております。

○堀井 勝委員長 今の木村委員からの御提案もそのとおりだと思います。

ただ、タイミングがよかったのか悪かったのかわかりませんが、9月22日に、四條畷市議会が附属機関の委員報酬を廃止するという新聞報道がありまして、取りあえず資料を作ってもらっていますので、お配りいただいて、この点もやっぱり議員報酬にかかわる問題ですから、議論をしてもらったらと。

資料をお配りさせていただきます。

〔市議会事務局職員による資料配付〕

○堀井 勝委員長 今、お手元に資料をお配りしましたように、9月22日付の毎日新聞で、そういったことが報道されておりました。

議員は議員としての報酬があるわけですが、例えば、資料に出ているように、枚方市監査委員が報酬月額4万9,000円、枚方市農業委員会委員が3万7,000円。

そして、民生委員推薦会委員が月額9,500円、枚方市都市計画審議会委員が月額9,500円、枚方市病院事業運営審議会委員が月額9,500円。

下の段は一部事務組合等ということですので、これは枚方市だけで決めるというわけにまいません。ここところは、しかるべきところで議論をしていただかないと、ちょっとこの委員会ではどうのこうの言えないんですけども、こういったことも一応議論していただいて、先ほど木村委員が言われましたように、こればかり話をしてもなかなか詰まらないと思いますので、私としては、言い方がおかしいかもわかりませんが、一つの問題で八分九厘、そこそこ見通しが付いて、方向性が煮詰まったという段階になれば次に進んでいきたいなと思っています。

しかし、その過程の中で、できるものは早急にやったらいいと。だから、こういう附属機関の委員報酬廃止は、もう既に四條畷市議会でもやっているわけですから、もしそういったことが可能であれば、早く結論を出して、やはり取り組むべきことにはいち早く取り組んでいくべきではないかなと。これはあくまでも私見でございますので、その辺も議論をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○広瀬ひとみ委員 そうしましたら、各会派からの調査希望の中で、派遣議員等の報酬の在り方については、既に御意見を出されている会派の方がおられます。あわせて、政務調査費についても御意見を出されている会派がおられます。報酬にちょっと関連するというようなこともあると思いますので、どういった中身の御提案かということ、この場で先に聞けるのであれば、お願いできたらなと思います。

○堀井 勝委員長 何もかも一度にやると、勢力が分散するというか、何かあれもこれも全部中途半端で、それこそ何だったのかなということになりますので。

今、私はちょっとイレギュラーでこんな資料を出させてもらいましたけれども、やっぱり、我々と関連する北河内7市で行われているわけですから、こういったことは近々に議論しておく必要があるなと思って出させてもらったまでであって、きょうのところは、議員定数の問題と議員報酬の問題をもう少し深めてもらって終わりたいなと思います。

今回は、政務調査費の問題であるとかを順次追っていきたいと思いますけれども、要は、先ほど申しましたように、八分九厘そこそこ、大体煮詰まったなと、まだ結論は出ないが煮詰まったなというところ、皆さんの温度差がなくなったなという段階で、次に移っていった方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○池上典子委員 先ほど委員長がおっしゃられたみたいに、例えば、議員定数の話は、木村委員からもありましたが、途中で議員定数を削減したらくじ引きで辞めるようなことにはならないわけですから、取りあえず4年後までに結論を出すものとか、議員報酬もかなり時間を要する部分もありますし、やっぱり委員会ですから、ある意味では、少なくとも二、三カ月に一度ぐらいは結論を出していく、決着を付けていくというのがすごく大事なんだと思うんです。

今、政務調査費の話もありましたけれども、大きいものをずっとやっていくよりは、取りあえず二、三カ月に一度結論の出るような項目について論議することもやっぱり大事なかなと思って、先ほど委員長の方から提案を出されました派遣議員等の報酬なんかは、一度結論を出す形で、次の委員会までに各会派で議論をしてきていただいて、次のときにもう一度議論して、最終的に結論を出すということで考えていったらいかがかなと。

これは要望なんですけど、お願いしたいと思います。

○堀井 勝委員長 今、池上委員からそのような御意見が出ていますけれども、皆さんいかがですか。

○柘田義則委員 先ほど来の質問、意見については、私は本日の2番目の事件として扱うべきものだと思って差し控えておったんですけれども、もう2番目の今後の調査事件についてということで考えてよろしいんでしょうか。（「いやまだそこまでは。」と堀井委員長述べ）行ってないでしょう。行ってないけれども、もう中身がそれに近いことになってきているので、もうそちらに移るのかどうか。

○堀井 勝委員長 いやいや、先ほど言いましたように、きょうはもう少し御議論をいただいて、この御議論をそれぞれの会派にお持ち帰りいただいて、もう1回、煮詰めてもらった御意見を交わしていただきたいなと。

だから、きょうのところは議員報酬と議員定数の問題をもう少し煮詰めてもらって、皆さんのいろいろなニュアンスを聞いて、大体こういう方向性ですよということをお持ち帰りいただけたらと思うんですけれども。

○柘田義則委員 そのつもりでおったんですが、逆に、先ほど来、ほかの事件の派遣議員等の報酬の在り方とか、各項目の説明とか、今後の進め方みたいな話になっていましたので、一応そういうことでお聞きをさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

○福留利光委員 今回の会議で、議員報酬と議員定数についての方向性はある程度出てきてい

るのかなど。ただ、課題というのは、そもそも論がまず一つあります。要は、そもそも論なので、下げるのか下げないのか以前の問題になりますので、議員としての報酬をどう考えるのか、これが一つあります。

あと皆さんの御意見を聞きましたら、やはりほとんどが削減する方向になっていると思います。特別職報酬等審議会の後という意見もありましたけれども、それはまた別途論議していただくとして、基本的な方向性はある程度出てきたのかなど。

そうやってきたときに、議員報酬に関しては要望が2つありまして、そもそも論をどう考えるのか、そして、削減するのだったら何%削減するのか。こういった部分を持ち帰って、もうその論議に入っていってもいいんじゃないかなど。

もう一つの要望としましては、議員報酬については、やっぱり、この派遣議員等の報酬も含めまして、報酬のトータルとしてどういう成果に持っていくのかということも大事じゃないかなど。そもそも論というのは、決して、市民に言われるから我々としてもやるということではありません。そこは本当に大事だと思います。

まず、何のためにこの会議をやっているのかという目的をはっきりさせましょうと。それをはっきりさせることによって、削減されたお金、この貴重な市民の皆さんの税金をどういう形で生かしていくのか、具体的に決めていってもいいと私は思います。それが、市民に対して、本当にお返しすることかなと思っています。

議員定数も一緒です。当然ながら増やす部分と減らす部分の課題もありましたけれども、減らすも増やすも課題があるからそういう形になると思うんですが、そこもしっかりと論議すべきであって、むやみやたらに手を出して、本当に民主主義のこの議会の中で確立できるのかどうか。こういった部分もしっかりと論議していかないといけないし、それを持って帰っていただいて、増やすのか、減らすのか、もしくはそのまま。選択肢が3つあります。

そういった形でしっかりと会派で論議していただいて、次の会議ではある程度方向性を出して、スピードを上げて、日程的にいつまでにやっていくんですかというところも明確にしていって、その日程を目指して論議を進める、そういった進め方というのを提案したいんですが、いかがでしょうか。

○堀井 勝委員長 今、福留委員から貴重な御意見が出されておりますが、それに対して皆さんいかがですか。

○梶田義則委員 今の福留委員の提案のように、ある程度の方向性でいいと思うんです。

ただ、これはまた先ほどの話に戻るんですけども、今回の議会改革調査特別委員会の中では、議員報酬・定数、これが大きな命題ではあると思うんですけども、そのほかにも調査事件が各会派からたくさん出ています。これが(2)の話になるんですが、その中でどれを取り扱うのか、すべてを取り扱うのか、それも含めてスケジューリングをしないと、この任期中、4年と言われていましたけれども、この議会改革調査特別委員会の中で何を具体的にやっていくのかということが明確にならないので、それも踏まえて、ちょっと正副委員長でよくお話しいただいて、どう取りまとめていくのかという方向性を示していただかないと、なかなか難しいのかなと思います。

○堀井 勝委員長 まず、最初に打合会の中でも申し上げましたように、議会基本条例の問題で先進都市の視察をしたいということを申し上げたのは、その終局は任期中に議会基本条例

までも制定できればなど。できないかもわかりませんが、終局はそこにあるのかなど。

先ほど、木村委員から4減といっても今すぐできないと、それは当然のことですから、選挙の1年前には少なくとも体制を整えておかないと、選挙の半年前や3カ月前に4減しましたよとか、2減、2増しましたよとかいうのは余りにも無責任過ぎると思いますから、少なくとも、これから約2年間で定数等の問題については結論をきちっと出す必要があるのではないかと思いますし、先ほど池上委員から言われたように、できる問題を1つずつ、2カ月から3カ月に区切って、例えば、派遣議員等の報酬の問題とか、これは、本当に我々がやろうと思ったら今すぐにでもできるわけですから、こういった問題を皆さんの会派へ持ち帰っていただき、皆さんで議論していただいて、それをやろうということになったら、それはこの場ですぐ結論を出せばいいわけですから。

その持ち帰って議論をいただくまでに、ある程度ここで温度差を縮めておかないと、ここで温度差が物すごくあるのに、そのまま持ち帰ってもらっても、それぞれの会派で御議論をいただくときに、全く違う問題になってきます。

私が先ほどからも言っているように、ここで温度差をできるだけ縮めて、それぞれ会派にお持ち帰りいただいて議論をしていただきたい、そして、次のときにもう1回議論をしたい、こう申し上げているわけで、今、福留委員からいろいろ貴重な御意見をいただいたわけですし、もう少し御議論をいただけたらと思います。

○木村亮太委員 私も、福留委員、榊田委員と同意見なんですけれども、例えば、調査事件が18案件出されている中で、①はことし中に決めて、②は来年の3月から5月で決めてというのを、まず決めた方がいいのではないかなと考えておまして、定数に関しては、それこそ4年後の選挙の1年前ぐらいまでに決まればいいというところがありますし、例えば、⑧のこの決算特別委員会の件に関しても、今回のからにするのなら、もう近々でやらないといけませんし、それが間に合わないというのであれば、来年の決算特別委員会からであれば1年ぐらい協議することができます。

そのあたりで、民主クラブさんからの決算特別委員会に係る調査事件について、まだ説明を聞いていないのでわからないんですけども、いずれにしても、派遣議員等の報酬とかは、別に区切りは余りないと思いますので、できる限り早くできるものとか、そうやって分けるのが一つ。

今、出ている案件について、これはいつまでに決めるというスケジュールを決めた方がいいのではないかなという提案と、それと温度差というところなんですけれども、もちろん議論をするというのはすごく大事だとは思いますが、例えばですけども、議員定数のことに関しては、増やすということと、減らすということ、そのままということの3択に分かれていますので、これをどうやって収束させていくかということも、最初に決めておいた方がいいのではないかなど。

話し合いをして、最終的に34のままでいきましょうとか、30にしましょうとか、やっぱり36にしましょうということになるのがベストだとは思いますが、ただ、よくも悪くも議員の方々というのは、それぞれ市民の代表であり、それぞれ違った立場で違った思いを主張されて当選されてきていると思いますので、ある意味、最後まで意見が食い違う可能性というものもあると思うんです。

そこで、例えば、この話し合いで議論が収束しなければ、その案件に関しては決着が付かないという形にしてしまうのか、それでもその期限が来たからどういう形にするのかわからないですけれども、最後はどうやって結論を出すかというところも決めておいた方がいいのではないかなと考えております。

○前田富枝委員 ちょっと事務局に確認したいんですが、今さっき木村委員がおっしゃった、その収束点をどこに持っていくのかということなんですから、平成15年の6月定例会で議員定数を削減する条例が可決されて、2減になりました。それは、どういうことで2減という話がまとまったんですか。こういう議会改革調査特別委員会があつて、こうなったのか。その経過を御存じだったら教えてください。

○堀井 勝委員長 前田委員、これは議員で決めたことで、事務局が決めたわけでない。議員みんなで2減にしようということを決めてきたわけだから。

○前田富枝委員 そうしたら、さまざまな意見があつたと思うんですけれども、過去、2減にしようという収束点というのは、どういうふうに決まったんでしょうか。

○堀井 勝委員長 各派代表者会議とか、いろいろな過程を経て、2減ということに決まったわけです。

○前田富枝委員 いろんな意見があつたけれどもということで。

○堀井 勝委員長 議員報酬の3%減もそうです。別に事務局が3%減しましょうと提案してきたわけでも何でもなし。我々議員が、やっぱりこれはやらないといけないうこととやってきたまでの話で、あくまでも議員がやってきたということです。

○前田富枝委員 ごめんなさい、言い方が悪かったです。収束点をどこに持っていったのかという過程を知りたかったんです。

○堀井 勝委員長 それはもう、我々、このメンバーがみんなで決めることですから。要するに、事務局は事務的なお手伝いをしているだけのことですから、そこを間違えないように。

○前田富枝委員 済みません。それは重々わかっております。

○柘田義則委員 皆さん言っておられるのは、いろんな意見がある中で、この特別委員会の委員で決めるのはいいんですけれども、そのときに全員が合意したのか、また、いろいろな意見がある中で多数決で決めたのか、そういうことだと思うんです。だから、そこまで持って行って結論を出すのか、それともそのまま継続にするのか、最終結論をもう出すべきなのかということも含めて、どういう方向性にするのかだと思うのですが。

○堀井 勝委員長 別に、今までからも満場一致で決まったわけでない。特に、日本共産党議員団から2増やせという御意見があるように、2減したとき、日本共産党議員団は減らすべきではない、民意が反映できないと主張されたわけですから、議会全体の問題として、やっぱり削減せざるを得ないだろうということを決めてきたわけですから。

あくまでも最終はこの場で決めるわけですから、この場で決めるに至るまでに、やっぱり各会派でいろいろな御意見を十分煮詰めてもらって、それを集約しないことには。ここだけが勝手に走っていくわけにはいきませんので。

だから、あくまでもここで議論した内容をまた持ち帰って議論してもらって、ここで集約すると。これを何回か繰り返さざるを得ないだろうなと思います。

○池上典子委員 多分同じことなんだと思うんですけれども、普通の委員会であれば、委員会

に対していろいろな事件、案件が付託されて、継続審査という方法もありますが、最後に賛否をとられるわけです。ただ、この委員会についてイレギュラーなのは、全員の意見が一致するということももちろんありまじょうし、一致しなかった場合に、案件が付託されているわけではありませんから、取りあえず項目から外すとか、一致を見なかった場合でもきちんと多数決をとっていくんだとか、その辺の方向性のことを言ってらっしゃると思うんです。

ほかの委員会と違うということで疑問が残る。一致しない場合は、先送りをして賛否をとらないのか、それでも賛否をとっていくのか、とれるものからやっていくのかとか、その辺の部分で多分お尋ねなんだと思うんですが。

○堀井 勝委員長 議会改革調査特別委員会は、議会改革を大上段に掲げているわけですから、後退するわけにはいかん。やっぱり議会改革をしていかないといけませんから、どこまでするのかというのは、それはここで議論をいただいて進めていく以外にないと思います。

○池上典子委員 この間までは懇話会という形で、議長から諮問をされて、議論があつて、賛否が結構分かれたとか、賛成が多かったとか、そういうものを全部議長の方に上げていたと思うんです。ただ、懇話会から特別委員会になったということは、最終的にはやっぱり結論を付けていくということだと考えるんです。

○堀井 勝委員長 懇話会は、法定の会議ではない。

○池上典子委員 そうです。だから懇話会から特別委員会になったということは、やっぱり賛否をきちんととっていくんだということかと。

○堀井 勝委員長 だから、先ほどから言われているように、賛否はとるけれども、一致しない、どうしてもなじまないというような問題は、それはもう省かざるを得ないわけです。

今、こうやって18項目を挙げていただけてますけれども、これはやっぱりこの特別委員会で議論するのはなじまないとか、また、これは大変だなとか、どうしてもいけないなというようなことになれば、それはやっぱり先送りせざるを得ないとは思いますが。

○榊田義則委員 ですから、先ほど来、私が申し上げているように、もう(2)今後の調査事件についてまで入ってよろしいんですか。今の委員長の発言であれば、それはなじまないから省くとか、省かないとか、そこまで話は行っていないので、この扱いをどうされるのかという議論をもうするのか。

○堀井 勝委員長 もう少しこれをやってから、最後にやりますから。

○榊田義則委員 いや、これをやってと言いますが、どうされるのか。

○堀井 勝委員長 (2)今後の調査事件についてということで、今からやりますから。

○有山正信委員 ちょっと話を整理しないといけないと思うんですが、さっき前田委員が聞かれた趣旨が委員長のお答えの趣旨と違うようで。

私も以前の議会改革懇話会に入らせていただいたことがあるので、そのときは、懇話会の中で一定の方向性、議会改革はこうあるべきだという方向性を決めて、それで議長から諮問を受けて、最終的に議長が各派代表者会議で報告したと記憶しているんですけども、今回はそういうやり方ではないと。そこは委員長がおっしゃるように、この中でまずきちんと決めるものだという考え方を、客観的事実として事務局に確認してはどうでしょうか。

今、この特別委員会の在り方はこうですというところを、もう1回、ちょっと整理してもらった方がいいと思うんですが、どうですか。

○山下寿士市議会事務局長 今おっしゃっているように、懇話会ではいろいろな意見があったということですが、今回は議長に報告していただくようなものではないと。ここで取り上げる限りは、先ほど委員長もおっしゃっていたように、基本的には一定の結論を出していただくと。もちろん、展開次第では議論の末に決着ができかねるというようなものも出てくるかもしれません。

ただ、基本は、すべて議会改革に向けて、枚方市議会としての考えを一定出していただくと。それは、議会議案としてきっちりと上げていこうということになるものもあるでしょうし、申し合わせをしっかりとしていこうというレベルのものになるかもわかりませんが、いずれにしても、かちつとした形での議論の末、導いていただければと思っております。

○有山正信委員 今、整理していただきましたが、そういうことであれば、いろいろな御意見がある中で、今後、この一つ一つの案件についてどこで終結して一旦取りまとめるのかというタイムスケジュールは出していかなければいけないのかなと思います。

それと、議員定数について、会派の立場として話をさせていただきます。

議員定数と議員報酬の削減について、全体の中ではいろいろな方向性があります。それぞれ会派の立場で出ておりますけれども、そういう方向性の中で、先ほどから榊田委員もおっしゃっているように、あくまでも議員定数、議員報酬を踏まえた話ですけれども、今後の調査事件についての絡みがちょっとあいまいになりかけています。

きょうは委員会なので、あくまでも会派の立場としてきちんと持ってこないといけないのですが、そういう意味でいうと、今後の案件のことを少し踏まえて、議員報酬、議員定数も含めてどうあるべきかというそもそも論の話が先ほどあったので、私としたら、そもそも論のところも会派できちんと整理しないといけないのかなと思うんです。

ですので、今回、それぞれの会派の皆さんから調査事件の案が出ております。例えば、特別委員会の事業仕分けの在り方とか、通年議会とか、出前議会とか、傍聴者の対応とか、いろいろ出ております。そこは、逆に言うと、議員報酬とか、議員定数とかは先ほどありましたが、もう少し時間をかけてでもそれと絡ませることは必要なのかなと。

要するに、そもそも論でいうと、何の根拠もなしに報酬はこれだけにすべきだということもちょうと違う話ですから、我々議会が、市民の皆さんのさまざまな御要望を受けて、議会の中で、また、さまざまな議会活動をしている中で、議会改革をすることによって、その中で議員報酬等の考え方もきちんと会派で話し合っ、会派としたらこういう根拠で議員報酬はこうあるべきだということを持ってこない、全く切り離して議論はできないのかなと、皆さんのお話を聞いていて思いました。

これは私の案ですけれども、次のときは、ぜひとも調査事件のこと、会派としての考え方も含めて議員報酬はこうあるべきだという形のものを持ってこない、議員報酬だけ何%だ何%だと言っても、ちょっと次の段階に進みにくいのかなときょうの議論を聞いていて何となく思いましたので、私の意見として申させていただきます。

○堀井 勝委員長 これは私的な話ですけれども、去年、僕は消防組合議会の議長をやらせてもらって、このときに申ししていたのは、我々議員が報酬をもらっているにもかかわらず、また消防組合議会議員の報酬があると。言うたら、これは報酬の二重取りじゃないかというようなことを議論させていただきました。

この報酬はいつごろ決まったのかと聞いたら、消防組合にもいつごろどうしてこの報酬が決まったかという根拠が全然ないわけ。こんな根拠のないものを我々がもらっていたら、市民から何でももらっているのかと言われたときにどう説明するのかということなんです。

たった1万5,000円ぐらいをもらって、それで市民の皆さん、有権者の皆さんから、もらい過ぎだとか、お手盛りだとか言われたくない。その根拠を出せと言ったら、何か昭和36年ごろに決まって、今の1万5,000円というのがそのまま20年以上続いていると言う。これほど不可解なものはないわけで、そういう意味で、私は先ほどそもそも論を申し上げたわけですし、それから、期末手当は何の手当だということだってあるわけです。

ですから、明治以来、議員のお手盛りが続いているわけです。はっきり言って、明治政府が、議員にはお手盛りしておいたらそれでいいわということで、そうやってずっと慣らされてきているところがあるんじゃないかなと思いますので、そこまで深くやろうと思うと、それはいろいろな御意見が出るとは思いますけれども、やっぱり市民に納得してもらおうということであれば、そもそも論も議論して、根拠に基づいた報酬でないと、なかなか説得しにくいのではないかなと。

我々が、市民、有権者から聞かれて、議員報酬はこういうことです、議員定数はこういうことですという説得力がなかったら、やっぱり具合が悪いんじゃないかなと私は思うんです。

○木村亮太委員 委員長のおっしゃるとおりだと思うんです。

ですので、まずそもそも論の話をして、その次に、どれから話をしていくのかということをやらないと。これは本当に個人的な見解でもあるんですが、議員報酬や議員定数を減らすことに関しては全く問題はないものの、これだけ先行しても意味がないので、私としては、逆に、議員報酬・定数であったり、派遣議員等の報酬であったり、お金がかかわってくるようなところは、政務調査費とかもある程度まとめて、やるならやるとまず決めて、それから、その中でどれを話していくのかと。カテゴリーが似ているものもあると思うんです。

文書を見ただけなので細かいところまではわからないんですけど、例えば、⑫出前議会等についてと⑬議会報告会等の市民と直接対話する機会についてとか、こういったものは、コストカットというよりは、いわゆる情報公開とか、開かれた議会に当たるのかなと。説明を伺っていないので、想像になるんですけど。

ですので、この議会改革調査特別委員会で、最初に、議会とはそもそもどうあるべきかとか、それこそ議員報酬とか、議員定数とか、派遣議員等の日当とか、お金にかかわることも話し合います。あとは、情報公開のようなことも話し合います。議決事件の拡大とか、反問権の付与とかというところは、議事とか、議論とかの能力を高めることです。

いろいろな議会改革において先行されているのは議員報酬や議員定数の削減だと思うんですけど、議会改革と言ったときに、そういうコストカットの側面もあれば、議論の能力を高めるといふところもあれば、情報公開とかもあります。

議員報酬と議員定数の削減はすごく大事な問題だとは思いますが、どういう順番で進めていくかというところで、今後の調査日程の話をしながらも、(1)だけではなかなかうまくいかないんじゃないかなというのがあります。

なので、まず、議会とはそもそもどうあるべきで、どこら辺を改革していかないといけないのかということを決めながら、個人的にはその派遣議員等の報酬とかの話は、議員定数と

かに比べたらすぐに結論は出ると私も思いますので、これは個人的な見解なんですけれども、早目に決まりそうなものはもう早目にやろうとか、そういう順番を決めていけばいいのではないかなというところでは。

**○福留利光委員** 先ほどの委員長のお話で、確かにこの報酬の関係においては、市民の皆さんの納得性というのは極めて困難だと私は思いますし、結局の話、議員報酬を市民の皆さんはどうとらまえているかということになると思うんです。

一つは、生活費という部分で、議員も生活をします。選挙もしなければならぬ。結構お金はかかるんですけども、市民の皆さんはそういう目では決して見てくれません。税金をもらっているのだからしっかり働けと、こんなふうに見られているのが大半じゃないかなと。

そういう意味で、それぞれの派遣議員等の報酬とかを下げることは可能なんですけど、やっぱり大きな切り口としては、私は議会費が幾らかかっているんですかというところ。恐らく一般会計で4%ぐらいだったと思うんですけども、全体を見たときの議会費を幾ら削減するんですよと。これが今回の大きな趣旨だと思います。これを議会の中の行財政改革にしていったらいいんですよ。市政の部分で、これを新たな事業に反映していく、こういう大義名分があれば。

市民の皆さんに一行一行説明する必要もあるかもしれませんが、そこまでやり出したら、本当にあら探しのような形になってきて、本当に説明もできないでしょう。しかし、総論としては、我々議員は、しっかりと市民の皆さんに、こう考えてやっていますよということを前面に打ち出しながらの議会改革調査特別委員会にすべきじゃないでしょうか。

したがって、今回の議員報酬もそうですが、例えば、議員定数を下げれば議員報酬はそのままいいという可能性がありますし、トータル的な効果という形で、この金額に関する部分というのは論議していったらいいかなと私は思います。次に持ち帰った場合は、この派遣議員等の報酬の部分も含めまして、報酬に関してはそれ以外の部分は恐らくないと思うんですけども、そういった形で会派の論議として持ち帰って、次にどうしていくかということにしていったらどうかなと思います。意見です。

**○広瀬ひとみ委員** いろいろと意見を出されていますけれども、私も、やはり、そもそも論の議論というのは、ぜひ次ぐらいでしたらどうかなと感じています。

もともと、今度の議会改革調査特別委員会でぜひやりたいなと思っているのは、先ほども委員長が言われた議会基本条例の制定についてなんです。議会基本条例を制定するということは、どういう中身の条例を作るのかという議論が必要になってくるわけですね。そこで本当に枚方市議会の今後の目指すべき姿というのが議論されるわけなんです。

なので、委員長から打合会で視察の提案もしていただいておりますので、みんなで一緒に先進地で学んで、そして、議会基本条例の中身をどういったものにしていくのか、そこで議会の今後の姿というものも十分に議論をしていく。その中で、やはり市民の皆さんから見て、よく働いてくれているな、頑張ってくれているなという議会をぜひつくり上げていきたいなと願っているんです。

ですので、簡単に議員報酬についていろいろ議論されていますけれども、本当にどこの水準がいいのかというのは、なかなか簡単に決着を付けられるものではないと思いますので、そういったことも含めて議論がされればいいなと感じています。

○**梶田義則委員** 今回の議会改革調査特別委員会は、たくさんの調査事件が入っていますので、私も削減ありきではないと思っているんです。先ほど来、皆さんと委員長からもありますように、例えば、議員報酬はどういう決め方なんだ、議員定数はどういう決め方なんだ、そういった基準を明確にする中で、これは本当に必要なのか、不必要なのか、削減するべきものなのかという議論の中で、なくなるものがあったとしても当然構わないと思います。

逆に、山口委員からもありましたように、議員としての仕事、どんなことをどれだけやっているんだということを市民の皆さんに明確に見せる。先ほど木村委員も言っていましたように、今回の調査事件の中身を見れば、議員の資質を上げて、議会の進め方、在り方ということをちゃんと情報公開すれば、それもちゃんとした議会改革になります。

そういった観点でいくのであれば、先ほどから言われているたくさんの項目の中から整理していただいて、項目を見れば、お金にかかわるものとか、情報公開にかかわるものとかということがある程度整理できると思うので、それを踏まえた上で、きっちりとこの中で議論をしていく。

金銭面も、議員の資質も、情報公開も進めるような形でうまく持っていきながら、この委員会の役割だと思っていますので、もう金銭面での削減というのは、ちょっと離して考えた方がいいのではないかなと思っています。

○**堀井 勝委員長** もう12時が近付いてまいりましたので、一定、きょうのまとめをさせていただきます。きょうのところは議員定数、それから議員報酬の問題について、御議論いただきました。結論は出ておりません。

しかし、皆さんのお話を聞かれて、議会改革をやっていかなければいけないというこの場の雰囲気は十分つかんでいただいているものと思いますので、これを踏まえて、各会派にお持ち帰りいただいて、そもそも論も含めて議論をしていただきたいと思います。

次回、また、それも含めて多岐にわたる内容となり、あちらこちらにまたがって関連性がありますので、これだけということではなかなか集中してできません。あちらを語ればこちらを語らずというようなことにもなると思います。

そういったことで、ここだけで決めるわけにはまいりませんので、取りあえずは各会派にお持ち帰りいただいて、先ほど、突如出させていただいた派遣議員等の報酬の問題も含めて、先ほどから出ていますように、お金にまつわる問題はどうかというようなこと、そもそも論も含めて1回御議論をいただければいいかなと思います。

それで、一応、本日はこれをもって調査を終わらせていただきたいと思います。今後の調査事件については、先ほどお渡ししましたように①から⑱までございます。この中で、今の議員報酬と議員定数の問題と絡めて、これはどうやればいいのかということがあれば出しておいていただいて、次回はそういうことで議論させていただいてはどうかと思うわけです。

事務局にお手伝いいただくのもちょっと大変なんですけど、あくまでも目安として、議会のない月は月2回ぐらい、議会のある月は月1回ぐらいのペースでやらせていただけたらと思います。

○**堀井 勝委員長** 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会はこれをもって散会します。

(午前11時56分 散会)

委員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫